

方法書の審査書(案)

| | | |
|--------------|----------|---|
| No. | | |
| 事業名 | | (仮称)秋田向浜ウインドファーム事業 |
| 事業者名 | | エコ・パワー株式会社 |
| 事業実施区域 | | 秋田県秋田市新屋町 |
| 事業 特 性 | 事業の内容 | <p>風力発電所設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所出力:最大30,000kW ・風力発電機の台数:2,000~3,000kW×10基 ・ブレード中心高さ:60~80m ・ローター直径:80~103.4m |
| | 工事の内容 | 風力発電機の設置に係わる主要な工事としては、工事中・管理用道路等の道路工事、用地造成・基礎工事等の土木工事、風力発電機等の搬入・組立工事等がある。 |
| 地域 特 性 | 大気質 | 平成22年度は、二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素の短期的、長期的評価ともに環境基準を達成している。ただし、浮遊粒子状物質は長期的評価では環境基準を達成しているが、短期的評価では環境基準を達成していない。なお、將軍野測定局において、炭化水素類は指針値を達成しており、光化学オキシダントは環境基準を達成できていなかったものの、光化学オキシダント注意報の発令基準である0.12ppmは下回っていた。 |
| | 騒音・超低周波音 | <p><道路交通騒音調査> 調査範囲の市内主要幹線道路沿い4地点で点的評価の調査、4路線で面的評価の調査が実施されており、八橋鮭沼町で昼間、夜間共に環境基準を超過している。</p> <p><一般環境騒音調査> 調査範囲内の3地点で騒音の状況に関する測定が実施されており、全地点とも全ての時間区分において環境基準を達成している。</p> |
| | 振動 | 調査範囲内の市内主要幹線道路沿い7地点で振動に関する測定が実施されており、いずれの地点でも道路交通振動の限度(要請基準)の基準を達成している。 |

| | |
|-------|--|
| 水質 | <p><河川> 平成22年度に「人の健康の保護に関する項目」について調査が行われた4河川6地点のすべてでこれらの項目の環境基準を達成している。 平成22年度は、pH、DO、SS 全ての地点で、環境基準値の範囲を満足している。ただし、大腸菌群数については全ての地点で環境基準値を超過している。</p> <p><海域> 平成22年度は、海域、海水浴場いずれにおいても環境基準を達成している。</p> <p><湖沼> 調査範囲に水域類型が指定されている湖沼として、空素沼(類型A(燐含有量), 約2ha)、がある。 近年は周辺の下水道整備が進み、生活排水の流入がほぼなくなり汚濁は進んでいないが、水の流入・流出がほとんどない閉鎖性水域のため、環境基準達成には至っていない。</p> |
| 底質 | 記載なし |
| 地形・地質 | <p><地形の状況> 調査範囲の地形は、対象事業実施区域を含む西側(海岸側)は被覆砂丘であり、調査範囲東側(内陸側)と南側の一部で三角洲がみられる。また、旧雄物川左右岸の一部に人工平坦地及び埋立地がみられる。</p> <p><地質の状況> 調査範囲の地質は、末固結堆積物の砂丘砂・浜砂が主である。調査範囲東部で末固結堆積物の表土(泥がち)がみられる。</p> |
| 動物 | <p><哺乳類> 対象事業実施区域である海岸域では哺乳類8種が確認されている。対象事業実施区域周辺の都市域では、哺乳類8種が確認されている。都市域の外郭に位置する水田域では哺乳類10種が確認されており、対象事業実施区域の南に位置する丘陵域では、哺乳類10種が確認されている。 また、重要な種として7種が抽出された。</p> <p><鳥類> 海岸域では77種、都市域では158種、水田域では81種、丘陵域では61種の鳥類が確認されている。 また、重要な種として60種が抽出された。 対象事業実施区域は、ハクチョウ類等の渡り鳥の飛来地として観光地にもなっている雄物川河口部に隣接する地域である。 また、ガン類、シギ・チドリ類についても、対象事業実施区域は主要な渡りルート上に位置し、ガン類の群のなかには雄物川河口部から上流方向に移動して伊豆沼方面に渡る群もあることが確認されている。</p> <p><両生類・爬虫類> 海岸域では両生類2種が確認され、爬虫類は確認されていない。都市域では両生類6種、爬虫類6種、水田域では両生類13種、爬虫類6種、丘陵域では両生類9種、爬虫類5種が確認されている。 また、重要な種として2種が抽出された。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p><昆虫類> 海岸域では昆虫類622種、クモ類46種が確認されている。都市域では昆虫類664種、クモ類74種が確認されている。水田域では昆虫類1,249種、クモ類109種、丘陵域では昆虫類1,365種、クモ類131種が確認されている。 また、重要な種として59種の昆虫類が抽出された。</p> <p><魚類> 河川河口域では、海水魚と淡水魚の両方がみられあわせて43種が確認されている。 また、重要な種として14種の魚類が抽出された。</p> <p><底生動物及び陸産貝類> 河川河口域の底生動物として、昆虫類16種、その他24種の底生動物が確認されている。 また、重要な種として4種の底生動物が抽出された。</p> |
| 植物 | <p><植物相> 海岸域では、143種(シダ植物5種、種子植物138種)、都市域では、97種(シダ植物1種、種子植物96種)、水田域では257種(シダ植物12種、種子植物245種)、丘陵域では448種(シダ植物33種、種子植物415種)の植物が確認されている。 また、重要な種として66種が抽出された。</p> <p><植生> 調査範囲には、ススキ群団及びクロマツ植林、砂丘植生が広く分布している。 また、調査範囲には重要な植物群落は確認されなかった。</p> |
| 生態系 | <p>「地域を特徴づける生態系」として、自然環境の類型区分をもとに、「砂丘の生態系」「低地・丘陵地の樹林地を主体とする生態系」「耕作地を主体とした生態系」を抽出。</p> |
| 景観 | <p><景観資源> 調査範囲における景観資源として、「空素沼」、「石見川右岸河岸段丘」がある。</p> <p><眺望点> 調査範囲における眺望点は、「みなとオアシスあきた」、「大森山公園」、「浜田森林総合公園(梅林園)」、「桂浜海水浴場」などがあげられる。</p> |
| 触れ合いの活動の場 | <p>調査範囲における人と自然との触れ合いの活動の場として、公園、海水浴場等が存在する。</p> |
| 廃棄物等 | <p>調査範囲における廃棄物処理業者は、産業廃棄物処理に係る中間処理業者が23件あり、最終処理業者が1件ある。特別管理産業廃棄物中間処理業者は2件ある。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p style="text-align: center;">その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p> | <p><学校、病院、その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況> 施設数は、小学校19箇所、中学校9箇所、高等学校3箇所、特別支援学校2箇所、幼稚園15箇所、図書館3箇所、保育園・保育所、児童館・児童センター・指導室38箇所、病院・診療所208箇所、社会福祉施設10箇所である。</p> <p><住宅の配置の概況> 調査範囲は、秋田市の中心市街地が広がっており、特に対象事業実施区域とは国道7号を挟んで住宅が隣接している。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">環境影響評価の項目</p> | <p style="text-align: center;">参考項目との差異</p> | <p>別紙参照</p> |
| <p style="text-align: center;">調査・予測・評価の手法</p> | <p>方法書P.194～P.224参照</p> | |
| <p>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</p> | <p>住民意見の概要及び事業者見解：資料2-5-3参照 関係都道府県知事意見：資料2-5-4参照</p> | |
| <p>審査結果</p> | <p>環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いたうえで、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載。</p> | |
| <p>備考</p> | <p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p> | |

表 4.1-1 対象事業に係る環境影響評価の項目

| 影響要因の区分 環境要素の区分 | | | | 工事の実施 | | | 土地又は工作物の存在及び供用 | |
|--|----------------|-------------------------------|------------------------|--|---------------------------------|---|---|-----------------------|
| | | | | 工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入 | 建 設 機 械 の 稼 動 | 造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響 | 地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在 | 施 設 の 稼 動 |
| 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 大気環境 | 大気質 | 窒素酸化物 | ○ | ○ | | | |
| | | | 粉じん等 | × | ○ | | | |
| | | 騒音 | 騒音 | ○ | ○ | | | ○ |
| | | | 超低周波音 | | | | | ○ |
| | 水環境 | 振動 | 振動 | ○ | ○ | | | |
| | | | 水質 | 水の濁り | | × | ○ | |
| | その他の環境 | 底質 | 有害物質 | | × | | | |
| | | | 地形及び地質 | 重要な地形及び地質 | | | | × |
| その他 | 風車の影 | | | | | | ○ | |
| 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 動物 | 重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。) | | | | ○ | ○ | |
| | | 海域に生息する動物 | | | | × | × | |
| | 植物 | 重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。) | | | | ○ | ○ | |
| | | 海域に生育する植物 | | | | × | × | |
| | 生態系 | | 地域を特徴づける生態系 | | | | ○ | ○ |
| | 景観 | | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | | | | | ○ |
| 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、及び評価されるべき環境要素予測 | 人と自然との触れ合い活動の場 | | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 | × | | | × | |
| | 廃棄物等 | 産業廃棄物 | | | | ○ | | |
| 残土 | | | | | × | | | |

注) ○ 環境影響評価項目に選定したもの

× 環境影響評価項目から除外したもの

表中の網掛けは、発電所アセス省令別表第5の参考項目を示す。